



農林課からのお知らせ ヒグマにご注意ください！

春はヒグマが冬眠から明けて、行動を始める時期です。人里周辺での目撃情報も増える傾向にあり、住宅地や山林など、さまざまな場面での注意が必要となります。万が一の遭遇に備え、それぞれの状況に応じた対策を心がけましょう。

住宅地では

- ①ごみは回収日当日に出す
- ②草刈りをし、果樹を放棄しない
- ③庭先や物置に食べ物やにおいが出るものを置かないようにする

山に入るときは

- ①音を出す
- ②一人で行動しない
- ③食べ物やごみは持ち帰る



問い合わせ先 農林課 農業林業グループ ☎0139-56-8371

5月12日は民生委員・児童委員の日

一人で抱えないで！その悩み、私たちと半分こしませんか？



食欲が湧かない



子育てでイライラして自分を責めてしまう

上記のような、町で暮らす中でふと感じる小さくて、でも切実な不安。「役場に相談するほどのことじゃないし……」と、胸にしまい込んでいませんか。

そんなとき、思い出してほしい人たちがいます。それは、町の「民生委員・児童委員」です。

Q.民生委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、あなたの街の「相談役」で、法律（民生委員法）に基づいた身分を持っています。児童からお年寄りまで、皆さんのお悩み相談が主な役割です。

【私たちが守る「3つの約束」とできること】

- ①**秘密は必ず守ります**。私たちには厳しい守秘義務があるため、相談内容やプライバシーが外に漏れることは決してありません。
- ②**否定せずにどんなお話でも伺います**。「こんなことで相談していいの？」と思わないでください。まずはあなたの今の気持ちを、そのままお聞きます。
- ③**解決への「橋渡し」をします**。専門的な支援が必要な場合は、適切な行政窓口や福祉サービスへ責任を持ってつなぎます。

一人で抱え込むには少しだけ重い荷物も二人で持てば軽くなります。あなたの悩みも、私たちに半分持たせてくれませんか。また、民生委員さんへ直接ご連絡できない際は、事務局にて取り次ぎますので、気軽にお声がけください。

問い合わせ先 上ノ国町民生委員協議会事務局 ☎0139-55-2313

★有料広告

就労継続支援B型事業所

くるるそよかぜ

町内産のお米で作ったおにぎりを販売しています
前日までの予約注文を承っております
新作おにぎりも登場予定です

見学・体験
随時
受付中



上ノ国町字勝山163-3

MENU

- シャケ 260円
- ザンマヨ 260円
- うめなま 250円
※梅しそ混ぜご飯に梅をたっぷり
混ぜたおにぎりです！
- しらチー 250円
※しらすわかめ混ぜご飯にころもチーズ
が入ったおにぎりです！

問い合わせ先

☎ 080-1987-3960 または 0139-55-3480

建災防江差分会各種講習会のお知らせ

5月 実施講習
・玉掛業務従事者安全衛生教育
・車両系建設機械運転従事者安全衛生教育

詳細は
こちら→



問い合わせ先 建設業労働災害防止協会江差分会 ☎0139-52-1813

広報かみのくに
2026年5月号